

平成27年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成27年6月9日（火）

と ころ：高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

平成27年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成27年6月9日（火） 午後2時開会・午後3時40分閉会

2 場所

高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

3 出席委員 14人

会長	佐藤博美	委員	黒川あゆみ
副会長	木田和夫	委員	白川美清
委員	生嶋暹	委員	中澤悦子
委員	一小路宏美	委員	西川靖子
委員	上原勉	委員	能祖浩子
委員	植松一夫	委員	御厩武史
委員	鎌田義美	委員	矢野トミ子

4 欠席委員

池田佐智子

5 行政関係者

市民政策局長	城下正寿	交通政策課長補佐	飛弾慶
政策課主幹	猪原良輔	交通政策課主事	久保翠
市民政策局次長	地域政策課長事務取扱	財政課長	石原徳二
	多田雄治	子育て支援課長	多田安寛
地域政策課長補佐	植田敬二	こども未来部長	松本剛
地域政策課地域振興係長		こども園運営課主幹	中谷厚之
	藤川盛司		

こども園運営課主幹	宮 脇 智 子	都市整備局次長	公園緑地課長事務取扱
こども園運営課長補佐			高 嶋 茂 樹
	石 野 知 津	公園緑地課長補佐	植 田 克 美
こども園運営課施設係長		市民病院附属香川診療所事務局長	
	北 濱 孝 良		川 西 克 彦
保健センター長	水 田 晶	病院局次長	新病院整備課長事務取扱
保健センター副センター長			西 川 典 生
	土 橋 典 章	新病院整備課長補佐	
文化財課長補佐	川 畑 聰		前 田 康 行
スポーツ振興課長	高 尾 和 彦	給排水設備課長補佐	
スポーツ振興課長補佐			中 山 英 徳
	高 本 直 人	給排水設備課係長	山 本 充 英
道路整備課長	中 川 聡	下水道整備課長	西 山 勝 年
道路整備課長補佐	大 高 和		
道路整備課係長	増 尾 真 吾		

6 事務局（香川支所）

支所長	岡 本 政 昭	管理係長	富 田 弘 史
支所長補佐	業務係長事務取扱	管理係主任主事	香 西 晃 宏
	藤 澤 政 則		

7 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて

4 その他

5 閉 会

午後 2時 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成27年度第1回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、たいへん御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「建設計画に係る事業の平成27年度の予算化状況」と「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容」に関する2件の報告事項と、「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめ」につきまして、協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤会長） それでは、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、池田佐智子委員は所用により欠席されておまして、15名の委員中、14名が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、不肖、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順にお願いすることとしておりますので、今回は、矢野トミ子委員さんと生嶋暹委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事（1）報告事項

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事（1）、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況について」と、イの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、一括して地域政策課より御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○多田市民政策局次長 地域政策課の多田でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田市民政策局次長 よろしく願い申し上げます。

本日、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、報告事項ア「建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況」について、お配りしております資料に基づき、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3横づかいの表を2種類お配りしておりますが、そのうち右肩に資料1と書いております「建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況」を御覧いただければと思います。

この資料は、一番左側の欄「まちづくりの基本目標」として、①「連帯のまちづくり」から2枚目にわたっておりますが⑤「参加のまちづくり」まで5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「平成27年度事業計画の概要」を記載し、平成27年度、今年度であります。当初予算額と前年度の当初予算額を対比させ、その比較増減額を記載しております。時間の関係もありますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の27年度の予算化状況をご説明申し上げます。

まず①の「連帯のまちづくり」では「香川診療所機能の充実」として、医療機器等の購入で698万6千円、「保育所の耐震化」として大野地区統合保育所整備工事・川東保育所改築工事などで7億1,445万7千円、また「特別保育」として延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業などで3,799万3千円を予算化しております。

次に②の「循環のまちづくり」では、「水道管網の整備」として配水管の布設、老朽ビニル管の更新などで1億6,400万円余りを。「下水道汚水施設の整備」として污水管工事などで4億1,900万円余りを予算化しております。

次に③「連帯のまちづくり」では、「消防車両の整備」として消防ポンプ自動車購入で1,500万円余り、「教育環境の整備」として川東幼稚園大規模修繕など8,824万3千円、「小・中学校施設整備事業」として、香川第一中学校北棟校舎外壁・屋上防水改修工事で2,900万円余り、また最下段でございますが、「伝統文化の保存・継承の支援」として300万円を予算化しております。

次のページをお願いいたします。④「交流のまちづくり」では、「市道等の整備」として梅ヶ井線の改良、測量設計、用地・補償などで1億7,600万円余り、「香川町コミュニティバス・シャトルバスの運行に対する補助」として1,829万円を予算化しております。

⑤「参加のまちづくり」では、「住民との協働の推進」として地域審議会の開催で78万円を予算化しております。

以上の予算額を合わせまして、27年度は総額17億689万9千円を予算化しております。

また、建設計画の進捗状況をまとめた資料を配布させていただいております。A4横づかいでカラーの資料をご覧ください。円グラフが入っているものでございますが、これは計画全体の進捗状況をまとめたもので、平成27年度末の見込みとして、全体の進捗状況は、未定部分を除き実施済、実施中、廃止をあわせて84パーセントについて一定の結果が出ているものと存じます。なお、個別事業の進捗については、担当課がすべて出席しておりませんので、ご不明な点がございましたら、ご要望に応じ改めてご説明させていただきます。

以上が「建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況」の説明でございます。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、ご説明をいたします。

資料はお手元のA3で、資料2と書いております「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」をご覧ください。

この対応調書については、昨年7月4日「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見書」を提出していただき、11月28日に開催された26年度第2回地域審議会におきまして、その対応策等についてご説明をさせていただいておりますが、その後の「第4期まちづくり戦略計画」や平成27年度の予算化状況などを踏まえ、今後の対応内容等についてご説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、担当局・担当課からご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長

まず項目第1番目の「特色あるスポーツ施設の整備促進」についてでございます。対応内容等につきまして、ご説明させていただきます。建設計画につきましては、誠意を持って実施するものの、平成25年12月高松市議会におきまして、再度整備内容について一部見直しが求められました。基本構想の一部見直しを行いまして、まずスポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、28年度中の完成を目指します。

それ以降、管理棟及び夜間照明につきましては、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討してまいります。

なお、夜間照明等につきましては、後から整備する際に、人工芝をはがすなど工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な設備を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課松本でございます。

項目番号2番「保育所の整備及び幼保一元化計画」についてでございます。

今回の保育所施設整備につきましては、耐震性の確保を最優先事項として、適宜、意見交換会や報告会を開催し、保護者や地元の方のご意見等お伺するとともに、現場職員の意見も取り入れながら進めているところでございます。

浅野保育所につきましては、平成27年4月に工事が完了し、5月11日から新施設で開所したところでございます。また、大野地区統合保育所及び川東保育所につきましては、26年度末に実施計画を行い、現在入札の事務手続きを進めており、建設工事につきましては、請負業者が内定したところでございます。28年夏頃の開所を目指して引続き事業を進めてまいります。

また、幼保連携型認定こども園への移行につきましては、本市では、幼稚園と保育所が隣接する場合や近隣にある場合には、施設の更新時期も視野に入れながら、入所児童数やその推移等を勘案し、統合による移行を基本とする方針でございます。

このことから、川東地区は、できるだけ早期の移行を目指し、浅野・大野地区については、施設や児童数の状況等を踏まえながら、今後、検討を進めてまいります。

なお、幼保連携型認定こども園への移行を見据え、これまで異なっていた幼稚園教諭と保育士の職種を統一したほか、従来より幼稚園、保育所共通の保育の基本理念を示した「高松っ子いきいきプラン」を踏まえながら、研修等を行うなど、幼稚園、保育所相互の連携を深めるよう努めております。

また、幼稚園児と保育所児童の交流活動についても、計画的な取組を行っております。

今後、幼保連携型認定こども園への移行を検討する際には、平成27年度から移行している5園におけるこれまでの経験を生かしながら、保護者の不安を少しでも解消できるよう、保護者説明会等を実施してまいりたいと考えております。

こども園運営課からは、以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞありがとうございました。

○大嶋文化財課係長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○大嶋文化財課係長 文化財課大嶋といたします。よろしく申し上げます。

項目番号3番、「伝統文化の保存継承」についてでございますが、本市の全国に誇れる貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」及び農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も支援してまいりたいと存じます。

また、これらの保存団体の活動について市ホームページ、広報誌等への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信を継続して行うとともに、県内自治体はもとより、四国、岡山などの主要な近県の自治体に対してもポスターやチラシを配布するなどして、一層のPR等に努めます。

さらに、西嶋八兵衛の功績を伝える大禹謨についても、地元コミュニティ協議会と連携しながら、周知等に努めます。

文化財課からは、以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○川西香川診療所事務局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西香川診療所事務局長 香川診療所の川西でございます。

項目番号4番の「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」についてでございますが、香川診療所では常勤医師で診療しています小児科、眼科に加え、「総合診療科」を設け、市民病院や塩江分院からの医師派遣を受けるほか、高松市の寄附により香川大学医学部に設置しました寄附講座（地域包括医療学講座）の内科医師による診療を行っております。

また、入院が必要な患者につきましては、新病院開院まで、市民病院や済生会病院など入院機能を持つ病院と十分連携し、適時適切な紹介をするなどの対応に努めてまいりたいと存じます。

今後とも「住民参加型医療の提供」を基本方針に、健康教室等の実施や患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」を発行するとともに、経営会議に地域住民の参加をいただくなど、地域に根ざした診療所として、できる限り現在の診療体制を確保し、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センターの水田でございます。どうぞよろしく願いいたします。保健センターからは、香川保健センターについてでございます。

平成27年2月に策定した、高松市行政組織再編計画及び高松市地域包括支援センター・保健センター出先機関の統合整備方針に基づき、総合センターの開設に合わせて、地域包括支援センター・保健センターの出先機関を統廃合し、段階的に総合センター内に移転することとしており、4月15日号の広報誌で市民への周知を行ったところです。

この統合整備方針では、統合整備後の香川保健センターを始めとした合併地区保健センター（跡施設）の利活用の考え方について、①地域の保健活動（保健委員会、食生活改善推進協議会）、介護予防活動、子育て支援活動等、従来から行われてきた地域での自主的な保健福祉活動に利用できるようにする。②地域住民の意見を参考にしながら、将来的に施設の有効活用が図れるよう検討していくことといたしております。

跡施設の有効活用については、地域の保健活動を担っている保健委員会や食生活改善推進協議会、また、地域審議会の方々からご意見を拝聴したところではありますが、今後においても、引き続き、コミュニティ協議会等地域の方々のご意見や、全庁的に推進している公共施設の効率的な管理運営と適正な施設配置を目指す「ファシリティマネジメント」という視点も踏まえる中で、同施設の有効活用や運営管理方法の在り方を模索・検討してまいりたいと存じます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号6番「市道の整備」についてでございます。

まず、①市道向坂宮下線の早期整備につきましては、平成24年7月に、香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会及び川東校区連合自治会から要望を受けており、24年11月には、地域審議会を始め、地元土地改良区及び水利組合等、関係者において、同路線のルート of 概略等について協議されたと聞き及んでおります。

現在、関係者が中心となり、引き続き、土地所有者等関係者への説明等を行っていると同っており、市といたしましては、地元関係者の合意形成が図れ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存じます。

次に②市道下川原北線・山下横岡線等の早期整備のうち、下川原北線でございますが、ここに書いておりますこの資料を取りまとめた時点から少し状況が進捗しております。

先般、市道一宮川東線からここにある東側橋台までの約70メートル程度の区間なんです、その用地取得が整いました。このようなことを受けまして今年度は、まずは残る東側橋台1基及び延長67メートルの道路部を含め、引き続き橋梁上部工に着工してまいります。

あわせて、県道川東高松線までの残る約230メートルの区間の用地交渉等を進めることとしておりまして、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。

次に、山下横岡線の拡幅整備につきましては、この市道下川原北線の整備後に交通量の増加状況や交通の流れを検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、市道八王子線につきましては、現在、地元土地改良区において、土地改良事業の事業化や、その施工に伴う地権者との協議を行っていると同存じており、市といたしましては、地権者の合意形成が図られ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、協議を進めてまいりたいと存じます。

それ以外の建設計画掲載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でありまして、全市的なバランスにも配慮する中で引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川新病院整備課長 新病院整備課の西川でございます。

項目番号7の「高松市新病院の整備」について説明を申し上げたいと思います。

新病院整備事業につきましては、敷地までの工事車両の進入路の確保に日時を要したため事業が遅れ、皆様方に多大なご心配をおかけしておりますが、お陰をもちまして、遅れ馳せながら当該進入路が確保できましたことから、平成30年度前半の開院を目指し、現在、新病院敷地の造成工事等を施工しているところでございます。

造成工事終了後、引き続き建築工事に着手することとしておりまして、計画に遅れが生じることがないように全力で取り組んでまいりたいと存じます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○議長（佐藤会長） ただいま、御説明をいただきました2件の報告事項につきまして、御質問等をお受けいたしますが、質疑は各報告事項ごとに進めさせていただきます。

まず、最初に報告事項アの「建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況（地区のみの事業）」につきまして、質疑を行います。

なお、時間の関係もございまして、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。よろしくお願いいたします。

大野地区で行われております放課後児童クラブについて、御質問させていただきます。今期の児童クラブにつきましては、国の施策によって定員が60名から40名に減ったということの主因として、現在45名の児童クラブで活動しております。

職員数を1名増やしてもらったり、便宜を図っていただいているのですが、結果として十数名の待機児童が発生しました。このような状況について、事前に手を打てなかったのかということと、今後の解消に向けての施策について2点お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○多田子育て支援課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田子育て支援課長 子育て支援課の多田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

高松市が行っております放課後児童クラブ事業につきましては、対象児童が今年度から小学校4年生からすべての小学生に拡大されたこと、また最近、低学年の入会率が非常に高くなっておりますことから、今後、多くの児童クラブで待機児童が発生するということが見込まれているところでございます。

そこで当地、大野小学校につきましては、現在、校舎内の1教室を放課後児童クラブとして開設しております、今年5月1日現在で待機児童が発生しているところでございます。

これまでは放課後児童クラブにつきましては、国のガイドラインに基づいて運営を行ってまいりましたが、今回、国のほうから一定の基準が示されました。

その1つに占有区域の面積というのがございまして、1人あたり概ね1.65平方メートルが望ましいというところから、1.65平方メートル以上でなければならないということになりました。

その関係で大野の場合、現在、校舎の1教室で合併前から一般的な基準40人のところを60人入って、運営を行っていたということがございまして、今回の基準の1.65平方メートルを確保するためにやむを得ず、定員を若干減少させていただいたと、そういう経緯でございます。

現在、校舎内の教室の活用あるいは学校施設内への専用施設の整備など、新たに児童クラブの教室の場所、そのあたりについて学校側と協議を行っているところでございまして、今後、児童数の推移あるいは学校施設、教室の利用状況、そのあたりを見極めながら、引き続き、学校等関係者等の協議を継続してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○生嶋委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○生嶋委員 大野小学校の事情からすれば、今後とも児童数が増えていくような傾向にあると思われま。一方では小学校の敷地あるいは諸施設については、非常に限られたものしかなく、学校内に現在の状況では児童クラブに供せるような教室はないというのが、学

校の意見であったかと思うのですが、非常に難しいとは思いますが、是非、待機児童が発生しないように施策を御検討いただきたいと思います。以上でございます。

○多田子育て支援課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田子育て支援課長 子育て支援課でございます。

高松市の場合、施設整備につきましては、基本的にまずは学校校舎の教室の有効活用。ここの部分がございます。これによる対応が困難な教室につきましては、専用施設と申しますか、プレハブ施設とか、そういうもので対応するというようにしております。これが基本的な考え方という部分でございます。

生嶋委員がおっしゃいますように学校側のほうからは、いろんな希望を聞いておりますので、そのあたりも含めて引き続き協議してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

生嶋委員さん、よろしいでしょうか。

○生嶋委員 ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 資料1の追加分のグラフのついたところで、108あった事業数ですが廃止が1となっております。これはどのような事業がどういった理由で廃止されたのかお伺します。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

この廃止されたものは、6地区共通のものでございますが、保健医療福祉の連携として従前、高松市保健センターで「健康まつり」というものを行っておりました。これが、平成21年度から廃止されたということになっております。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員、よろしいですか。

○御厩委員 はい、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 はい、生嶋でございます。

下水道事業関連について、お尋ねしたいと思います。

下水道配管の布設については、現在、市が持っている平成27年度までの計画でその布設は終了するというふうに、方針として伺っております。

ただし大野地区においては、かなり住宅建設が進んでおりまして、既存の配管から、ごく近いところまで住宅が密集しつつあるというのが現状です。

こういう現状を踏まえて、方針を見直す必要があるのかどうかというこの1点と、合併浄化槽を下水道配管の代わりにつけるということで、進んでおるとは思いますが、その普及率がどのような状況にあるのか、お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○西山下水道整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西山下水道整備課長 下水道整備課の西山と申します。よろしく願いいたします。

本市の公共下水道の整備につきましては、平成20年に策定しました第3次高松市生活排水対策推進計画に基づきまして、今現在、推進しているところでございまして、この計画につきましては、平成27年度、今年度末の整備目標をたてまして、推進しているところでございます。

この計画につきましては、事業計画全体の今、高松市にあります6,569ヘクタールを整備する計画でございまして、そのうちの約84パーセント、5,517ヘクタールを整備する目標としております。

このうち香川町につきましては、事業計画が現在403ヘクタールございまして、平成27年度目標、この今の計画にあわせると、約338ヘクタールを予定しているところでございまして、平成26年度末現在の整備状況につきましては、約257ヘクタールが整備済みでございます。

これにつきましては、整備率が約76パーセントでございまして、先ほど、本年度の予算化状況でも御説明しました事業を実施しますと、平成27年度末現在における整備率は約82パーセント程度になる見込みでございます。

従いまして、先ほど平成27年度までで計画は終了しない状況となっているところでございます。

今後、平成28年度以降につきましても、現在、次期高松市生活排水対策推進計画を策定中でございまして、この計画におきまして引き続き、現在の事業計画区域の未整備地区につきましては、現場の状況把握や費用対効果などを勘案しながら下水道整備を引き続き整備していくことにしております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○中山給排水設備課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中山給排水設備課長補佐 給排水設備課の中山でございます。

香川町では約4,400人の方が合併浄化槽を使用しておりまして、合併処理浄化槽の普及率は約18.1パーセントでございます。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうでしょうか。

○生嶋委員 どうも、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他に何かございますか。はい、西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川です。よろしく願いいたします。

香川病院機能の充実で医療機器等の購入を予算化しておりますが、それはどういう機器を予算化しているのでしょうか。

○川西香川診療所事務局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西香川診療所事務局長 香川診療所の川西です。

平成27年度の600万円余りの医療機器につきましては、白内障の手術装置の更新と超音波の骨密度測定装置など計4件の医療機器の購入費用でございます。以上です。

○西川委員 はい、わかりました。

○議長（佐藤会長） はい、矢野委員さん、どうぞ。

○矢野委員 よろしく願いします。

こちらの資料1のなかの「交流のまちづくり」の「香川町コミュニティバス・シャトルバスの運行事業」のことについて、お尋ねいたします。

今現在の利用状況は、どのようになっていますか。

○飛弾交通政策課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○飛弾交通政策課長補佐 交通政策課の飛弾でございます。よろしく願いいたします。

香川町コミュニティバス・シャトルバスの利用状況のうち、空港通り駅から天神を経由しまして、下倉まで運行しております香川町コミュニティバスの利用状況についてござ

いますが、平成26年度におきまして年間で10,231人。1便あたりにいたしまして2.5人の利用があったところでございます。

また、仏生山駅から香南町池西支所までを運行しております香川町シャトルバスにつきましては、同じく平成26年度におきまして年間で43,584人。1便あたりにいたしまして約4.4人の利用があったところでございます。以上でございます。

○矢野委員 もう1点ですが、これからの運行地域拡大は予定としてないのでしょうか。

○飛弾交通政策課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○飛弾交通政策課長補佐 交通政策課でございます。

運行地域拡大の可能性についてでございますが、市内を運行しておりますコミュニティバス等につきましては、地元代表者等で構成されます利用促進協議会などで定期的に運行計画の改善や利用促進策等について協議、検討いただいております。利用促進を図っておりますものの依然として、その利用が低迷している状況でございます。

こうした中、運行ルートの変更等につきましては、地域のニーズ、実情等、踏まえたうえで、利用率の向上については、地元からのコミュニティ交通の形成につなげていくということが、たいへん重要であると存じております。

具体的な運行計画の改善等につきましては、引き続き、利用促進協議会などで利用率の向上等に向け御議論いただくとともに、本市といたしましても高齢者等、交通弱者をはじめとする住民の足を確保するという観点から地域の検討に対しまして、助言等させていただきながら、適切に支援させていただけたらと考えております。

○矢野委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、矢野委員さん、どうぞ。

○矢野委員 香川団地を中心にしまして、商店に行くまで約500メートル以上、老人達が歩いて行かれています。

できましたら、そういう経路を作っていただけないでしょうか。

○飛弾交通政策課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○飛弾交通政策課長補佐 交通政策課です。

経路の変更につきましては、随時、利用促進協議会のほうで御議論していただいて、変更につなげていくといったことで取り組んでおります。

一昨年、香川町コミュニティバスにつきましては、ハローズができた際にも新しくハローズにもよるといふことで、協議会で検討いただいて、小比賀議員さんのご尽力もいただくなかで、バス停を増やすということをしてまいりました。

同じように御提案の香川団地についても、当然、運行距離・時間が延びますので全体のサービス低下につながるとどうかというところもございまして、そのあたり路線としてのサービスレベルをどう保っていくのかということをご協議いただくなかで、本市も最大限お手伝いさせていただけたらと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。他にございませんか。

○議長（佐藤会長） 無いようでございますので、続きまして、報告事項の「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、この報告事項につきましては、先ほど、担当局・課から説明を受けました項目ごとに質疑を行います。まずは、項目番号1の「特色あるスポーツ施設の整備促進」につきまして御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。どなたからでも結構です。

○議長（佐藤会長） ございませんか。

○議長（佐藤会長） はい、特に無いようでございますので、次の項目番号2の「保育所の整備及び幼保一元化計画」について質問をお受けいたしますが。

はい、上原委員さん、どうぞ。

○上原委員 上原です。

浅野保育所の建設は終わったと思うのですが、小学校側から児童の安全上のため、市ノ宮池の堤防沿いに白線をひいていただきたいと道路整備課に要望を出したのですが、それについては、土地改良課であるとのことでしたので連絡をとったのですが、まず、見積書が必要ということで取ったところ約100万円であった。それを土地改良課へ伝えたところ、市単であるので、15パーセントの負担金をお願いしますということでありました。ここは、通学路になっておりますし、完全に土地改良区の農道の範囲を超えた道路の使用状況になってます。その旨、道路整備課に伝えたところ、浅野保育所建設時に大型車両が入るので、建設工事が終了した時点で道路を改修し、同時に白線もひくという回答をいただいております。アスファルト張替えなど一部は修繕していただいているのですが、全体的な道路改修には至ってない。

そのあたりについて、本当に最後まで責任を持って、白線もひいた状態で道路改修をしていただけるのかどうか。学校側からも児童の安全上、白線が消えかかっているのも、是非、何とかしていただきたいと要望も受けておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、担当課よろしく願いします。

○中川道路整備課長 はい、道路整備課でございます。

今のお話は、市道を管理している場合、道路管理課になるのですが、市ノ宮池の西堤防のほうは、市道ではないようです。ですので、道路管理者側での打つ手当てがないという状況かと思えます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

現在、大野保育所につきましては、大野保育所と大野東保育所の合併型ということで、大野東保育所の裏側に用地を買収して、工事が行われておりますけれども、現在、大野東保育所の前の道路が非常に狭くなっており、合併後、児童の送迎が非常に多くなってくると予想されますが、そのあたりの対策については、どのようにお考えになっているのか伺いいたします。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

保護者の送迎用駐車場につきましても、整備する予定にしております。以上でございます。

○木田委員 大野小学校横の進入道が、車がすれ違うのも困難な状況ですが、どのように認識されておりますか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

現在、大野東保育所が接している道路でございますが、その北側に新保育所を整備する予定にしております。

今、現在の保育所跡が最終的には、駐車場の一部にもあてられるということで、そこで車同士がかわせるスペースを十分にとりますので、現在の混雑は改善されると考えております。以上です。

○木田委員 木田でございます。

今の状況で、だいぶ解消されるとは思いますが、中間部分の道路が少し狭いので、今後、検討していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、中澤委員さん、どうぞ。

○中澤委員 中澤です。よろしくお願いいたします。

保育所の跡地利用についてのお願いです。本年5月27日に、平成28年度夏に予定されている大野保育所移転後の跡地について、公園化として、当跡地を地域で利用できるスペースとして残していただくよう市長に要望いたしました。関係部署にもあわせて、お願いしていますが、要望実現のため、再度、お願いいたします。

○議長（佐藤会長） これについて、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

大野保育所につきましては、耐震性の問題などから、大野東保育所との統合整備を進めてきた経緯から、統合保育所の開所後は、平成28年度中に施設の解体を予定しております。

跡地を公園化して、地域で利用したいと地元の皆様からのご要望につきましては、公園整備を所管する公園緑地課において、身近な公園整備事業として整備する方向と伺っておりまして、引き続き、連携して跡地の有効活用に取り組んでまいりたいと存じます。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。

○中澤委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） 他に、ございませんか。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 はい、鎌田です。

川東保育所と幼稚園の統合移設問題ですが、平成28年の夏ごろ開所という予定で進んでいるようですが、年度途中で開所という認識なのですが、そこで問題になると思われるのが、幼保連携型認定こども園への移行ですけれども、統合を機会に早期移行を目指すという基本的な考え方あると思いますが、年度途中で幼保連携型認定こども園に移行するというのでしょうか。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

年度途中での幼保連携型認定こども園への移行は、なかなか難しいと存じておまして、保育所が幼稚園の隣に移りました後、その年度は併設型ということで一体の施設として、従前の高松型こども園のような形態をとりまして、年度中は運営し、翌年度に幼保連携型認定こども園に移行できるように、皆様方の合意形成なり説明を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、よろしいでしょうか。

○鎌田委員 はい、わかりました。

○議長（佐藤会長） それでは、この項目について、何かございますか。

なければ、次の項目に進みたいと思います。

○議長（佐藤会長） 無いようでございますので、項目番号3の「伝統文化の保存継承」について、御質問・質疑等ございませんか。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 民俗文化財であり、また、地域の宝であります、ひょうげ祭りと祇園座ですけども、高松市からの助成をいただきまして、ありがとうございます。今後とも、引き続きのご支援をいただきたいと思います。

香川県でも3年前から讃岐歌舞伎祭りと称しまして、香川県下4つの歌舞伎団体保存会を対象に、また、四国四県に広がりまして、さらには、四国外の団体合同で2日間、琴平にあります金丸座におきまして歌舞伎祭りとして行っております。

そこで、何かのきっかけでかまいませんので、高松市と香川県が手を組んでいただければ、さらに大きな広がりにつながりますので、御検討、願えたらと思っております。今後とも、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他に、何かございますか。

○川畑文化財課長補佐 文化財課です。

県と市とで一緒に取り組んでやっていく事業ということで、中四国ブロックの民俗芸能大会等、県と市が取り組んで中四国を回っている事業もございますので、そういった事業を通じまして、今後とも、文化財の保存継承に努めていけたらと思っております。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） これは、最近、ユーチューブであるとか、まちテレかがわなどで、全世界に向けても発信されています。

実際に、今回の祇園座歌舞伎でもフランスの方が出演し、それをフランスで知人がご覧になられたそうです。

ですから、この資料に書かれている範囲以上に、もっと全世界的に広報できるようなかたちを考えていただいたら、香川町はもとより、高松市、香川県がもっと脚光をあびるのではないかと思いますので、そういうところも視野に入れて、頑張っていただいたらと思っています。ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ、鎌田委員さん。

○鎌田委員 まちテレかがわさんが、インターネット配信事業を行ってくれておまして、毎年、10万円程お支払いしていたのですが、本年は、高松市の観光振興課だったかと思いますが、そちらのほうでお受けいただけるということで、10万円の支出がなくなりました。

市側で負担していただけるのは、今年度だけなのでしょうか。それとも、今後も負担していただけるのでしょうか。

○議長（佐藤会長） それでは、そういう方向でお願いできたらということで、よろしいでしょうか。

○川畑文化財課長補佐 担当でないのですが、はっきりとしたことは、わからないのですが、おそらく広聴広報課のほうで行っていたかと思いますが、その旨、伝えておきます。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ、よろしく願いいたします。

他に、ございませんか。よろしいですか。

それでは、項目番号4の「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」についてです。どなたからでも、よろしいです。何かございませんか。

特に、無いようでございますので、次の項目番号5「香川保健センター」について、何か、ございませんか。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。よろしく願いいたします。

以前、1歳半と3歳児健診を桜町の保健センターで行うという説明がございましたが、これについては、香川保健センターという立派な施設もありますし、そこを利用して各地

区で行っていただきたいと思います。専門の医師不足ということで、桜町の保健センターでおこなうとお聞きしたのですが、こちらへ、出張はしていただけないのでしょうか。そのように、お願いはしておったのですが。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ

○水田保健センター長 水田です。今の御質問で、総合センターの開設に伴いまして、現在、香川保健センターで1歳半と3歳児健診をおこなっておりますが、以前の勉強会時に、総合センター移行後は、1歳半と3歳児健診の2つは、桜町の保健センターにて一括でおこなう予定であると、御説明させていただきました。

それにつきましては、今現在、各合併町ごとの保健センターでおこなっております利用状況等ございますけれども、本来、保健事業サービスの充実ということ、総合センター開設に伴いまして目的にしておりますので、そういった市民サービスを低下させないためというところがございますけれども、確かに桜町へ移すということになりますと、交通的に距離が遠くなるということは、これは避けられないものでございますけれども、内容といたしましては、現在、健診をしていただいた結果、その後の専門的な相談というところにつきましては、各地区のほうでは行っておりません。

今度、予定させていただいているのは、そういった幼児の個別診断とともに専門的相談もあわせて受けられるというふうな体制を用意させていただくつもりでございます。

そういった面からは、サービスの低下にならないような制度というふうに考えております。

それから、専門医師不足ということでございますが、全国的な問題となっております、香川県のほうにつきましても同問題を抱えている状態であります。

そういったことから、こういった健診につきましても、当番制にするなど工夫をしているところでございますが、今後、課題が残されておりますので、そういった総合的なところから、勘案しまして、桜町の保健センターで健診をおこなうことが最善ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 おっしゃることはわかるのですが、保護者が気軽に診ていただけるという雰囲気を作っていただきたい。専門医師がいるから桜町の保健センターで健診をおこなう

ということもわかるのですが、健診は、気軽に子どもを連れて行けるよう、各地区でおこなっていただきたい。

地域密着型をいわれているのですが、肝心なところが、おかしくなっていると思われます。地域密着型というのは、地域のために行政が近くにあるというものと考えておりますが、児童の健診に関しては、専門的なこともあるので桜町のほうで、おこなうということについては、納得がいかない。

帳面上のことではなく、実際に生活をしている保護者のことを考えて、場所を選んでいただきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、他に、ございませんか。

黒川委員さん、どうぞ。

○黒川委員 黒川です。よろしく、お願いいたします。

先程から、一小路委員さんも言われているように、香川保健センターで健診をおこなっていただければ、車で5分で行けるところが、桜町に行くとなると15～20分かかり、子供の体調を整えて、保護者も多くの荷物を持って遠いところまで健診を受けに行くことがどれだけ負担になるかということも、もう少し考えていただけたらと思います。

こちらには、香川保健センターもありますので、よろしければ、専門医師など、こちらに赴いていただければと思います。よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、他に、ございませんか。

○水田保健センター長 保健センターでございます。

先程も申し上げましたけれども、確かに交通の便を考えると、小さなお子様を抱えて桜町までは、今よりは確かに遠くなります。そういうことでございますけれども、専門的な相談という意味と、その他の各健康教室等の実施事業につきましても、拡充していく予定にしておりますので、総合的なサービスの面から勘案しましても、できるだけサービスを低下させない方向で考えておりますので、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、他に、ございませんか。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

今のお話ですけれども、もう少し利用状況を確認していただいて、例えば、専門医師が出張してきた場合、どの程度の利用があり、効率的にはどうなのか。そういうことも含めて考えていただき、サービスの低下につながらないように、御検討いただきたい。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 はい、保健センターです。

御意見は真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。医師の当番制につきましては、医師会関係機関との調整もございしますが、そういった御意見を聞いていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

私も以前の勉強会で申し上げたのですが、サブセンターとステーションを再編して、サービスの低下がおこらないよう地域密着型でおこなうというようにお聞きしました。

ただこれは、先程のお話を聞いていると、いろんな相談も受けられるということで、桜町でおこなうということではありますが、これは順番が逆かと思えます。

1歳半と3歳児健診をおこなって、そこで何かおかしいなと思うことがあれば、専門のところへ行くというのが、順番ではないのでしょうか。香川県立中央病院の例もありますように、直接、中央病院に行くのではなく、まず、どこかで診察を受けてから、中央病院に来てくださいということになっております。

現在、少子高齢化で地方消滅というお話もでてきており、大幅に人口が減少しております。これは、たいへんなことだと思います。

やはり、子供を育てやすい環境を整えて、出生率を上げていく必要があると思います。また、これからの公務員は現場に出かけていただき、各地区の実情に合わせた行政サービスをおこなっていくべきであると考えております。

それともう1点、仏生山に新病院ができますので、医師の確保についても今以上に力を入れていただけたらと思いますので、桜町の保健センターというのは、本当に遠いです。子供というものは、それだけ手がかかりますので、やはり、その地区に行っていただき実情を知ってもらわないと、せっかく総合整備をしたものの、箱物ができて人間がついていけないという状況ではいけないと思いますので、そのあたりは、臨機応変に考えていただき、子育てをしやすい環境づくりに努めていただきたい。

是非、桜町の保健センターだけにこだわらず、もっと住民の意見また、資料・統計等を取り、話し合いを進めていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○水田保健センター長 保健センターです。

今の御意見をお伺いいたしまして、また関係機関等とも話しをさせていただきたいと思っております。

現在、乳幼児関係の健診でございますが、1歳半と3歳児健診につきましては、予定としては桜町でということでございます。総合センター移行後、4ヵ月相談、また、乳児の相談ということも総合センターで、今より充実をさせていただきたいと思っておりますので、全般的な観点からも住民サービスの低下をまねかないようにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、よろしくお願いいたします。

はい、他にございませんか。

無いようですので、次の項目番号6「市道の整備」について、何かございませんか。

はい、無いようですので、次の項目番号7「高松市新病院の整備」について、何かございませんか。はい、特にないようです。

それでは、先程、この資料2の対応調書で質疑を行いました項目以外の内容について、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

はい、特に無いようですので、続きまして、(2)協議事項アの「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめ」について、地域政策課より説明をお願いいたします。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項であります、「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめ」について、御説明させていただきます。

資料は、A4縦の資料3でございます。まず、趣旨に記載しておりますように、「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の一部について、別紙のとおり変更したいので、合併特例法の規定に基づき、地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。

変更点でございますが、資料3の次に添付しております「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」変更（案）をご覧ください。右側に下線をひいている部分が、変更となる箇所でございます。

計画期間でございますが、平成32年度までといたします。

次に、財政計画については5-1基本的な考え方でございますが、この財政計画は、合併年度及びこれに続く15年度（平成17年度から平成32年度）について、普通会計ベースで推計しています。作成に当たっては、平成17年度から平成25年度までの数値を、それぞれ決算額で、平成26年度については、平成26年度3月補正後の予算額で見込み、平成27年度から平成32年度までの数値は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しています。

5-2歳入・歳出の考え方でございますが、(1)①地方税・地方譲与税・交付金のところでございます。

過去の実績、現時点での明らかな制度改正等を踏まえる中で、現行制度を基本として、推計しています。②地方交付税等で臨時財政対策債を含む現行の普通交付税制度に基づくほか、普通交付税算定の特例措置（合併算定替）、合併特例債の元利償還金に係る交付税措置などを見込んで推計しています。③国庫支出金・県支出金でございます。現行制度を基本として、過去の実績等を勘案して推計しています。④、⑤については、変更ございません。

(2)歳出①人件費でございます。第4次職員数の適正化計画（改定）及び退職予定者数などを見込んで推計しています。②は、変更ございません。③公債費ですが、平成25年度までの借入に係る地方債の元利償還金に加え、建設計画の事業実施に伴う合併特例債など、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。④物件費・補助費等でございますが、過去の実績等を踏まえて推計しています。⑤、⑥については、変更ございません。

また、歳入・歳出でございますが、次ページの別紙1に変更前、その次のページに、別紙2として変更後を記載しております。

以上で、「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめ」についての説明を終わります。

なお、法律に基づく変更手続きでございますので、本日、皆様方に変更案をご了承いただきましたら、異議なしの書面を市長宛にご提出いただき、県との協議、9月議会での議決を経て、建設計画の変更となりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました、建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更につきまして、御質問等がございましたら、御発言をよろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしく申し上げます。

歳出のほうで、第4次職員数の適正化計画が改定ということで、改めて概要について知りたいのと、地方自治法では、人口の1パーセントという方向性が出ておりますので、高松市の場合であれば、職員数減になるかと思うのですが、計画のなかで、職員数としてどのような数字が適正と考えているのか、概要でも結構ですが、できれば詳細がわかれば教えていただけますか。

○石原財政課長 財政課でございます。よろしく申し上げます。

まず、人事課の第4次職員数の適正化計画の改定部分でございますが、改定内容については、削減人員と数値目標の変更でございます。内容につきましては、生活保護受給者の増加による事務、こども子育て関連三法などに対応する事務、東日本大震災被災地への派遣、瀬戸内国際芸術祭等への職員の派遣など、さまざまな要因が変わってきておりますので、それに伴いまして、計画期間での削減人員を当初計画43人から36人に変更するというものが主な内容でございます。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。どうぞ、白川委員さん。

○白川委員 この職員数の適正化計画の改定でいきますと、地方自治法でいう人口の1パーセントという職員数となりますが、高松市の場合、具体的な割合はどのようになっていますか。

○石原財政課長 現在、高松市の定員管理の人数で申しますと、平成27年4月1日現在で、約3,700人程度となっておりますので、人口の1パーセントは、割っております。

○白川委員 定員管理の人数は、約3,700人ということですが、そのうち嘱託職員の人数は、何パーセントぐらいでしょうか。

○石原財政課長 先ほどの定員管理の人数は、正規職員の人数でございますので、非常勤嘱託職員の人数は含まれておりません。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局です。

少し補足させていただきます。白川委員さんのお話のなかで、人口の1パーセントという数字がございましたが、地方自治法でそのような規定があるということではなく、経験的に人口の約1パーセント程度が職員数としては、よいのではないかとと言われることがございます。実際には、自治体の規模によって違ってきております。また、人件費の関係で言いますと、国レベルにおいて総額の抑制ということが強く言われております。

それでは自治体側として、どのような工夫ができるかと言いますと、事務内容により正規職員と嘱託職員またはアルバイトの割合を見極めながら、いかに行政サービスを維持し、かつ、人件費の抑制につなげるかということであります。

高松市においても、さまざまな事業をおこなう上で、どこまで職員を確保するかという判断はその都度しているということでございます。

○白川委員 財政計画の変更後の人件費ですが、平成17年度と平成32年度の数字を比べても、高松市が努力していることがわかりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。他に、ございませんか。

はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋です。

このような、長期的な計画においては、数字を出す場合、何らかの根拠となる数字が必要となってくると思いますが、今回の数字は過去の実績等を勘案して、新たに作成したものでしょうか。

○石原財政課長 高松市では、毎年、向こう4年間の財政収支見通しというものを立てております。今回、出している数字の根拠となっているものは、昨年度、試算しました数字がベースとなっております。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 そのように資料の中に明記していただければ、ある程度、根拠がわかり理解しやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

○石原財政課長 推計値というものは、必ずその時点によって異なってきますので、必ず、それを明記したとしても、その後、変わってくるということなので、こういった一般的な言葉で数字を出したのでございますが、いかがでしょうか。

○生嶋委員 おっしゃることは、理解はできるのですが、この数字の根拠を知りたいという場合、参考資料等であるとか、もう少し備考的に付けていただければ、よりわかりやすいのではないかと考えております。

○議長（佐藤会長） 要望ということで、よろしく願いいたします。

他に、ございませんか。よろしいでしょうか。

特に、他に御質問等が、無いようでございますので、この件につきまして改めて、お諮りいたしたいと思えます。

建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更については、本日、提案された内容のとおり、変更することで御異議ございませんでしょうか。

〔異議なしの声多し〕

○議長（佐藤会長） はい、異議なしの声でございます。ありがとうございます。このとおり、承認されました。

○議長（佐藤会長） それでは、建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更の案については、異議なしの文面で市長へ提出させていただきますので、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

以上は、法定事務に則った議事で行いました。

建設計画の変更をご了承いただきましたので、引き続き、地域政策課から地域審議会の今後の運営等について、説明があります。

よろしくお願い申し上げます。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

それでは、地域審議会の設置並びにその組織及び運営の見直しについて、御説明をさせていただきます。資料のほうは、カラーのA4横づかいのものであります。

見直しの内容でございますが、建設計画等の期間延長に伴い、地域審議会の設置期間を5年間延長するとともに、定例会の開催回数を毎年度2回から1回に見直すものでございます。

地域審議会の設置期間については、建設計画の期間延長後においても、引き続き、意見を述べる機会を確保されたい旨の要望があることや、建設計画等の登載事業について、進捗状況をチェックしていただき、合併町のまちづくりを的確かつ確実に推進する必要があるとの考えから、延長としたものでございます。

また、定例会の開催回数については、多くの事業が終了し、審議案件が少なくなることや、必要に応じて適宜、臨時会や勉強会の開催が可能ですことから、毎年度1回に見直した次第でございます。

なお、委員定数については、先の勉強会において各地区の委員の皆様方からさまざまな御意見をいただきましたので、その点を踏まえ、現状維持の15人以内で変更なしといたしております。

ただいま説明した変更内容については、地区ごとに定めている地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議を変更する条例を定める必要がございますので、建設計画の変更に合わせて、9月議会での議決をいただけるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました件につきまして、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

ございませんか。はい、特に無いようでございますので、改めて、お諮りいたしたいと思ひます。ただいま、地域政策課から説明がありました、地域審議会の運営方法について御異議ございませんでしょうか。

〔異議なしの声多し〕

はい、異議なしの声でございます。これで、承認いたします。よろしくお願ひいたします。

会議次第4 その他

○議長（佐藤会長） 特に、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いいたします。無いでしょうか。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） 特に無いようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成27年度第1回高松市香川地区地域審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後 3時40分 閉会

会議録署名委員

委員 矢野トミ子

委員 生嶋 暹